

実施状況判定集計表

判定	内容	項目数
A	実施済または、次年度実施が決定したもの	42
B	一部実施したもの	18
C	実施が困難なもの、効果が期待できないもの	7
	計	67

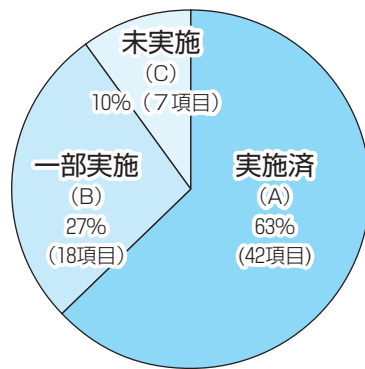
今回、第7次多久市行政改革大綱実施計画に掲げた全ての項目（67項目）について点検を行い、評価しました。

その結果、実施状況判定集計表と円グラフのように「実施済または次年度実施が決定したもの（A）」が42項目（63%）、「一部実施したもの

多久市では、財政の健全化に努めるとともに、地域の実情に応じた行政運営を行うため、平成17年度に『第7次多久市行政改革大綱』（5か年計画）を策定し、事務事業の見直しや職員の定員管理の適正化、効率的な行政運営への改革等に努めてきました。

その間、毎年市報やホームページを通じて進捗状況をお知らせしてきましたが、平成21年度末をもって、第7次多久市行政改革大綱および同実施計画の目標年次を迎えたことから、市民のみなさんに達成状況の点検・評価の結果を報告します。多久市立病院改革プランの取り組み状況とあわせてご覧ください。

行政改革の実施率



の（B）が18項目（27%）、「実施が困難なもの・効果が期待できないもの（C）」が7項目（10%）となりました。

また、5年間での経費等の削減額は、目標14億4千万に対し、実績22億6百万円程となり、達成率は約153%となりました。

●特集● 第7次多久市行政改革の報告

5か年計画を 着実に実施

平成17年度
↓
平成21年度

『第7次多久市行政改革大綱』で取り組んだ5年間の主な項目や内容は次の通りです。

① 事務事業の見直し

社会経済情勢の変化や新たな行政課題、市民ニーズ等に対応していくための事務事業の見直し、整理、合理化を図りました。

「職員提案制度の推進」、 「養護老人施設『恵光園』の民間譲渡」などは達成となりましたが、滞納処分の実績向上には効果があつた「徴収指導員制度導入による徴収率向上」は、景気の低迷や企業倒産等の影響を受け、徴収率向上につなげることができませんでした。

② 民間委託、指定管理者制度の推進

民間事業者と競合する事務事業や民間企業の活用がより効果的な事務

点検・評価の結果、行財政改善に向け一定の成果は得られましたが、多久市を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。新しい時代を切り開くために、第7次行政改革の実施結果を踏まえて、今後もさらなる改革を進めて行きます。これまで同様、市民のみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

事業は、積極的に民間委託を推進しました。

「ごみ収集業務の民間委託」、 「指定管理者制度の導入」、 「投票事務の一部委託の導入」などが実施できました。

③ 電子自治体の推進

コンピュータを有効に活用した市民サービスの向上と情報化の推進、情報セキュリティ対策に努めました。

「共通基盤を利用した総合行政システムの導入」、 「情報セキュリティ監査制度の確立」、 「ホームページの充実」などが実施でき、「電子申請・届出システムの導入」は、市民のインターネット利用状況や申請手続きの実情等から判断し、今回は取り組みませんでした。